

20歳になったら国民年金の加入手続きを

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は全員、国民年金への加入および保険料納付が法律で義務付けられています。

国民年金とは

国が責任を持って運営し、保険料と国庫負担により、国民が老齢・障害・死亡によって収入を得ることが困難になったときに年金を支給し、その生活を保障する制度です。現役世代が高齢者を支える「世代間扶養」のしくみにより、年金額は経済変動に応じてスライド（実質価値を保障）し、生涯支給されます。

加入手続き

20歳の誕生日を迎えた方は、住民票のあるところ（三豊市内ならば本庁市民課または各支所住民課）で、国民年金加入の手続きを行ってください。学生の方も同様です。

現在、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、あらためて手続きを行う必要はありません。

年金手帳

初めて国民年金や厚生年金に加入すると、「年金手帳」が交付されます。年金手帳は年金に関する手続きや就職のとき、年金を受給するときにも必要となりますので、大切に保管ください。

問い合わせ

香川社会保険事務局・善通寺事務所

0877-62-1126



新年明けましておめでとうございます。このたび、三豊中央地区少年育成センター・仁尾町少年育成センターが合併し、三豊市少年育成センターとして三豊市教育委員会内に設置されました。

各センターで行われていた活動を母体にして、地域のボランティアの方々・三豊市内の各学校・観音寺警察署・高瀬警察署との連携を図りながら、青少年の健全育成活動・非行防止活動・少年相談活動・環境浄化活動に取り組んでいきます。

最近、低学年の児童が被害にあっ
悲しい事件が連続して起こっていま
す。そうした事件が起こらないため
にも、地域の大人の方々の協力が必
要になっています。子どもたちが被
害にあわないようにするために、時
間があれば下校時間帯などに散歩な
どをお願いしたいと思います。

少年育成センター

一般用 72-5039
FAX 72-5497
少年相談 72-5024



センターの場所

高瀬町農村環境改善センター2階
(高瀬支所前)

補導活動

現在、各センターで行われている
補導活動を継続していく予定です。

相談活動

電話相談

72・5024

平日 午前9時～午後4時

FAX相談

72・5497

いつでも受け付けています。連絡
先・連絡方法を教えていただければ、
こちらから後日対応することができ
ます。

来所相談（少年育成センター）

平日 午前9時～午後4時

みんなで守ろう 地域の安全

